



2018年度 予算確保のために 土建国保は 命の綱・仲間との絆

厚生労働省へのはがき要請にご協力を!

～全建総連の仲間と取り組む全国規模の要請行動です～



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数110900部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

すべての仲間が
なぜ はがき要請に取り組むの?

1 憲法に基づく社会保障拡充を求める
土建国保の予算要求運動は建設国保育成・強化とともに、公営国保も含めた国保組合全体にかかる補助制度を拡充する取り組みです。補助制度を拡充することは社会保障における憲法25条に基づいた国の責任を明確にすることでもあり、社会保障の後退を許さず拡充をめざす取り組みといえます。

2 土建国保育成で、より魅力ある組合に
東京土建は、どけん共済や労働保険事務手続きなど様々なスケールメリットによる業務をおこなっており、多くの方に利用されています。充実保障をほこる土建国保の存在が、仲間の結集の大きな柱となり、スケールメリット確立に貢献しています。そして土建国保の保障内容は、毎年の予算要求運動の継続によって築かれてきました。



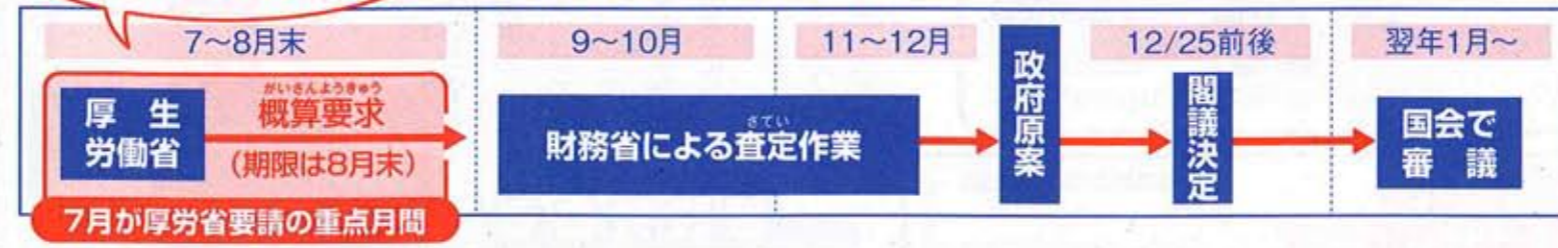
要請はがきに目を通す厚労省国保課の担当者

土建国保加入・未加入すべての仲間が力を合わせてはがき要請にとりくもう

はがき要請行動 成功のポイント

- 1 みんなの力で目標をやりきろう!**
組合員と家族も含めて1人1シート(4枚)の記入をお願いします
- 2 群会議の場で記入しよう**
7月群会議に出席のみなさんは、その場で記入をお願いします
- 3 欠席の方は8月群会議で**
7月群会議欠席者には8月群会議で記入をお願いします

●国の予算(本予算)が成立するまで



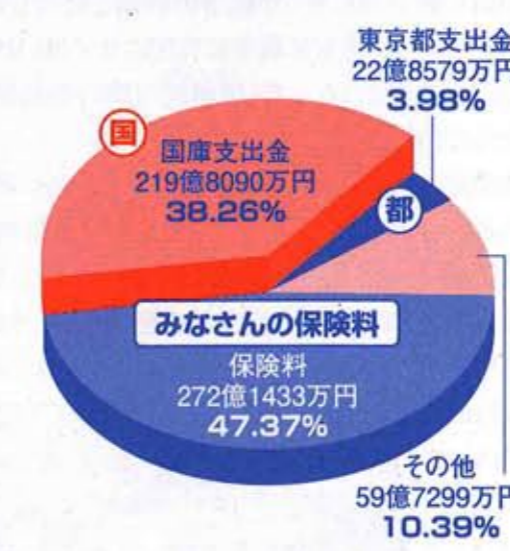
事業所・従業員のみなさんも
いろんな時間を使って
はがき要請に取り組もう!

.....
私たちの声を
直接国に
届ける!

土建国保は国と東京都から補助金を運動で勝ち取ることで保険料を抑えてきました。私たちが書いたはがきは請願書として扱われ、都や厚労省は請願権(憲法16条)に基づき全てのはがきに目を通します。はがきによって私たちの訴えを国と都に届け、この力で予算要求をしているのです。

2017年度 土建国保予算歳入の内訳

総額574億5403万円



「命の綱」土建国保を守るため、一人1シート(4枚1組)の記入にご協力ください。

東京土建では、7月を中心に8月まで、厚生労働省へのはがき要請行動に取り組みます。

はがき要請で

- ① 補助金の現行水準の確保を求め、建設国保の育成・強化を進めます。
- ② 国保組合への理解を広げ、医療保険の一元化反対を訴えます。
- ③ 建設労働者の就労形態(働き方)に最適の土建国保を守ります。

一人1シート(4枚)の記入をお願いします

憲法9条を守る創意的な取り組みを広げよう!

特定秘密保護法と戦争法、共謀罪を廃止し、立憲主義と民主主義を取り戻そう!

戦争のための工事はしません! 建設労働者は一度と

非戦を誓って出発し、憲法とともに歩んできた東京土建の歴史

第二次世界大戦の痛切な反省から、日本は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意(憲法前文)」し日本国憲法を制定しました。

東京土建の創設時の組合員も多くが戦争の惨禍を経験しました。「建設労働者の腕や知識は絶対に戦争に利用させてはいけない。平和でなければ建設産業は駄目なんだ(伊藤清元執行委員長)」という思いで憲法とともに出発したのです。

東京土建国保の前身である「日雇い健保」は、憲法を基に初めて運動によってつくられました。働く者の労働条件を定めた労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法など、無数の法律や制度が憲法と運動によって制定され国民生活を豊かにしてきました。

東京土建は署名や宣伝、学習と9条の会活動に力を入れ、家族ぐるみの参加、地域住民とともに取り組む新しいスタイルにもチャレンジしていきます。

支部や地域での平和・憲法の取り組みを大いに広げていきましょう。



5月24日主婦の会「共謀罪いらない」新宿駅頭宣伝

オスプレイ配備反対 全国統一署名にご協力を

オスプレイの横田基地配備は2019年に先送りされましたが、沖縄では墜落事故があったにもかかわらず、訓練が頻繁におこなわれています。また沖縄配備のオスプレイは横田にも飛来し、群馬県や新潟県の山間部で超低空飛行訓練を実施しています。東京土建は沖縄とも連帯し全国的な配備反対署名を取り組みます。ご協力をお願いします。

憲法改悪に向けての準備が着々と進められています

6月15日、政府は多くの国民の反対を押しきって共謀罪(テロ等準備罪)を成立させ、「戦争できる国」へまた一步近づきました。その総仕上げとなるのが「改憲」です。これまでの「戦争できる国への準備」の道のりを振り返ってみましょう。

- ①2013年「特定秘密保護法」成立→戦争を進めるための情報を国民から隠すための法律です。
- ②2014年「集団的自衛権」行使を閣議決定(解釈改憲)→同盟国(アメリカ)の戦争に参加・応援できるようにしました(これまでの政府見解では許されないとしていました)。
- ③2015年「戦争法(安保法制)」成立→自衛隊が海外への戦争に参加できるようにした法律です(②の閣議決定を法律で具体化したものです)。
- ④そして、2017年「共謀罪(テロ等準備罪)」成立→戦争に反対する声を封じるための法律です。

9条2項をなくす狙い

日本国憲法の3原則は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」です。自民党の憲法草案で、自衛隊を明文化して憲法9条第2項の「戦力不保持」「交戦権否認」を削除し、「国防軍」を創設しようとしています。そして「いざ有事」となれば国民主権と基本的人権も邪魔となります。現憲法で守られている国民の権利を制限し、「国民より国家を優先する」社会にしようというところが本質です。「戦争ができる国」にするのも、その大きな狙いです。

建設労働者も戦地に

自衛隊だけで戦闘行為はおこなえません

戦闘行為には戦闘員だけでなく、医療、運輸、そして土木建設作業員の存在も欠かせません。有事の際、建設労働者は「若いも若きも」強制的に従軍させられることになります。



安倍首相は今年5月3日の憲法記念日に改憲派(日本会議)の集会でのビデオメッセージで、「2020年には改正した憲法を施行したい」と発言しました。これは憲法の擁護尊重義務(日本国憲法第99条)に対する明らかな違反行為です。また憲法改定発議は立法府である国会がおこなうべきものであり、行政の最高責任者である首相がおこなうものではありません。この点では議会制民主主義をも踏みにじったものと言えます。またこのビデオメッセージの中で「災害時に活躍している自衛隊を、第9条に第3項を書き加えて合憲とする」としています。これにより「日本の安全」を理由に派兵できるようになります。そもそも災害支援と戦闘行為を同一視して国民に訴えること自体が姑息と言わざるを得ません。2020年に改定された憲法を施行するためには、来年中に憲法改定発議をおこなう必要があります。憲法改定問題はまさに目前に突き付けられています。

「戦争できる改憲」が急を告げる